解散公告

当社は、平成二十九年十一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月六日

宮崎県宮崎市大字瓜生野三六五〇番地一

有限会社瓜生野ラドン温泉

清算人　谷迫　孝

解散公告

当社は、平成二十九年十一月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月六日

鹿児島市荒田二丁目七三番九号

鮎川商事有限会社

清算人　鮎川　憲子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年十一月十六日開催の総代会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月六日

岩手県遠野市材木町三番三〇号

神習教岩手大教会

清算人　太田　孝男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年十一月二十日兵庫県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月六日

兵庫県加東市北野六四一番地の一

医療法人社団昌起会　赤羽目医院

清算人　赤羽目　勉

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年五月三十日開催の定時社員総会の決議並びに熊本県知事の認可により、平成二十九年十一月十七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月六日

熊本県八代市鏡町下有佐四四九番地

医療法人熊本愛心会鏡クリニック

清算人　坂口　勝章

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十九年十月三十一日島根県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月六日

島根県大田市大田町大田口一一一番地

大田市土地開発公社

代表清算人　清水　克典

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年十一月七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月六日

福島県須賀川市前田川字仲屋敷二二番地

宗教法人真如院

清算人　鈴木　絹子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年十月二十五日松山地方裁判所西条支部の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月六日

愛媛県新居浜市甲一四二五番地

伏見稲荷神社

清算人　稲井　輝義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県仙台市若林区保春院前丁七二番地三、最後の住所東京都大田区西糀谷三丁目一五番五号ル・サントル・ドゥ・ラコート三〇二

被相続人　亡　千田　正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月六日

宮城県仙台市青葉区一番町一丁目一七番二〇号グランドメゾン片平四階

相続財産管理人　弁護士　北爪　賀章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川口市芝中田一丁目一五番地一〇、最後の住所埼玉県川越市大字笠幡三七六七番地三（リンデンバーム一〇一号室）

被相続人　亡　佐久間富男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月六日

埼玉県川越市大手町六番地五　中矢ビル三階　吉野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉野　匡彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県春日部市増富六五四番地四三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　小宮　正一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月六日

埼玉県春日部市中央一―五七―一〇ガーデンフィール中央二階　春日部法律事務所

相続財産管理人　渡邉　健二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区愛住町一六番地一、最後の住所千葉県船橋市夏見四丁目三〇番一七号

被相続人　亡　告原　敏昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月六日

千葉県船橋市本町一―二六―二船橋SFビル四階　葛南総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　森本　亨

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県雲南市吉田町吉田二八一七番地、最後の住所富山県小矢部市城山町二番六〇号

被相続人　亡　杉本ミツヨ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月六日

富山県小矢部市本町七番八号　小矢部高坂法律事務所

相続財産管理人　弁護士　高坂　愛理

第７期決算公告

平成29年12月6日

東京都目黒区青葉台三丁目６番28号
（旧本店　東京都新宿区西早稲田一丁目22番３号）

株式会社ミラクルポジティブ

代表取締役　庄司　顕仁

貸借対照表の要旨　（平成28年７月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	36,003	流動負債	32,742
固定資産	20,356	固定負債	28,532
		株主資本	△3,373
		資本金	8,000
		利益剰余金	△11,373
		その他利益剰余金	△11,373
		（うち当期純損失）	(20,942)
		評価・換算差額等	△1,540
		その他有価証券評価差額金	△1,540
合計	56,360	合計	56,360